

4 健康で安心できる環境づくり

現状と課題

●食品の安全性の確保

食品の多様化、輸入食品の増大、食品流通の広域化などが進んでいます。

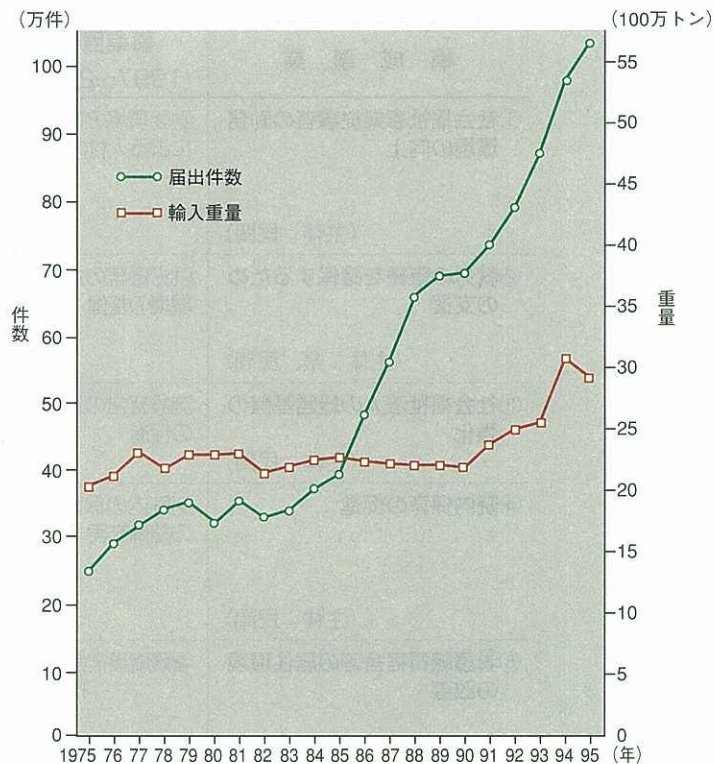
このような中で、食品の安全性に対する県民の関心が高まり、安全な食品の確保が課題となっています。

●薬物乱用撲滅へ向けた取組みの強化

薬物乱用の若年層への広がりが深刻な影響を及ぼしています。

このことから、地域や学校、職場において、薬物乱用の撲滅を図り、薬物汚染のない社会を実現することが課題となっています。

輸入食品の年次別輸入・届出数量の推移



(資料 厚生省「輸入食品監視統計」)

麻薬事犯の年次別推移



(資料 厚生省「麻薬・覚せい剤行政の概況」)

(1) 健康で安心できる食品、飲料水の確保

輸入食品の増加や食品加工技術の進歩等に伴う食品の多様化に対応し、衛生監視・検査体制の充実強化を図ります。

また、安全で良質な飲料水を確保するために、水道水の水質管理を充実します。

主要施策 食品の安全性の確保

43

衛生監視・検査体制を充実強化するとともに、営業者の自主管理を促進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①食品衛生監視・検査体制の充実 (主体：県)	効率的検査体制の整備	同 左	・食品検査の新たな精度管理基準の導入	
	広域食品監視システム等の整備	同 左	・専門監視体制の再編整備	
②食品衛生自主管理の促進 (主体：民間)	営業者による自主的衛生管理の充実	同 左	・食品衛生推進員制度の導入 ・団体による自主検査認定制度の導入	
③消費者への安全情報の提供 (主体：県)	情報提供、相談体制の整備	同 左	・食品衛生情報のデータベース化 ・情報提供体制の整備	



食品衛生監視

主要施策 安全で良質な飲料水の確保

44

安全で良質な飲料水を供給できるよう、水道水の水質監視を進めるとともに、水道事業者の水質検査体制を充実します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①水道事業者の指導監督と水道水質検査の充実 (主体：県、市町村、民間)	指導対象施設の拡大 水質検査体制の充実	同 左	・水道施設等巡回指導の強化 ・水質検査の精度管理の充実 ・水質監視の推進	指導監督対象 5,560か所
②水源汚染の監視の推進 (主体：県)	水道水源汚染の防止	同 左	・特定化学物質等による水道水源汚染の監視	ゴルフ場使用農薬等特定化学物質の監視 40地点 29項目

(2) 薬品等の安全性の確保と薬物乱用の防止

薬品の安全性、有効性等を確保するため、製造事業者等に対する監視指導を充実するとともに、毒物・劇物に対する安全指導を行い、事故の発生を防止します。

また、覚せい剤、大麻などの薬物乱用を県民総ぐるみで防止するため、地域や学校、職場における普及啓発活動を展開します。

主要施策 医薬品等の品質・安全確保体制の充実強化

45

保健福祉事務所の専門監視指導体制を充実強化するとともに、営業者による自主管理の推進を図ることにより、医薬品等の安全性を確保します。

また、毒物・劇物の安全対策を推進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①医薬品等の製造・流通における安全確保体制の充実強化 (主体：県)	医薬品の製造・流通における安全確保	同 左	・製造・品質管理基準に基づく検査・指導等 ・取去・試買検査の充実 ・新規薬局開設者に対する講習会等の開催	製造施設 542か所 流通販売施設 23,838か所 (95年度)
②健康食品類及び健康器具類による危害防止 (主体：県)	健康食品など医薬類似品の表示・広告の適正化	同 左	・試買検査、広告の監視による不当表示等の排除是正	
③毒物・劇物の安全対策の強化 (主体：県)	自主管理体制の確立 毒物・劇物の危険防止	同 左	・危害防止自主管理マニュアルの作成 ・毒物劇物中和剤備蓄マップの作成・周知 ・立入検査による取扱業者への指導	対象施設 4,456か所 (95年度)
		同 左		

主要施策 薬物乱用防止の強化

46

大麻や覚せい剤などの薬物の害から県民の健康を守るため、家庭や学校・職場などにおいて薬物乱用の防止をめざした普及啓発活動を推進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①麻薬対策等の推進 (主体：県、市町村、民間)	薬物乱用防止体制の整備・推進	同 左	・覚せい剤乱用防止推進員の育成 ・薬物中毒者への更生指導 ・麻薬等取扱施設の監視指導 ・相談窓口の設置	対象施設 4,170か所 (95年度)
②薬物乱用防止の普及啓発の充実 (主体：国、県、市町村、民間)	地域や学校における薬物乱用防止 全県的な啓発活動の強化	同 左	・学校薬剤師による啓発活動等の推進 ・薬物クリーンかながわ推進運動キャンペーンの実施	啓発活動 高校76校 (95年度)
		同 左		

(3) 衛生的な生活環境の確保

健康で快適な生活環境を確保するために、住まいにおける健康被害の発生防止に努めるとともに、公衆浴場の確保や、温泉の保護対策を進めます。

また、人と動物の共生をめざし、動物愛護意識の高揚を図ります。

主要施策 生活環境衛生の推進

47

居住環境等に起因する健康被害に関する情報の提供や相談機能の強化を図るとともに、公衆浴場の確保や県民の墓地需要、生活環境に配慮した墓地の整備促進に努めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①住まいと健康サポートシステムづくり (主体：県)	相談、情報提供機能の強化	同 左	・健康被害情報の提供 ・健康被害原因調査の実施 ・相談窓口の設置	
②公衆浴場対策の充実 (主体：県、市町村、民間)	公衆浴場の確保	同 左	・高齢者、障害者に配慮した施設整備等への補助 ・浴場過疎地域の浴場（確保指定浴場）への補助 ・利用者拡大のための事業への補助	対象施設 457か所 (95年度) 確保指定浴場 16浴場 (96年度)
③墓地整備適正化の促進 (主体：県、市町村、民間)	墓地整備の適正化	同 左	・市町村営墓地整備計画策定の促進 ・墓地のあり方等墓地整備指導指針の策定と指導 ・墓地に関する県民意識等の調査	公営墓地設置 7市町村 (95年度) 墓地整備状況調査実施

主要施策 温泉資源の保護と適正利用の推進

48

温泉の衰退防止対策を実施するとともに、温泉資源保護意識の定着を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①温泉の指導監督の強化 (主体：県)	温泉施設管理者の保護意識の定着と自主管理の徹底	同 左	・温泉資源保護監視指導 ・自主管理の促進に向けた講習会の開催	対象源泉数 811か所 (95年度)
②温泉の適正利用の促進 (主体：県、市町村)	衰退の防止	同 左	・温泉や深層熱水、火山性蒸気の実態把握 ・温泉の有効利用方法の開発と導入	温泉保護対策要綱等による規制

主要施策 動物保護管理の推進

49

行政と民間が連携して、人と動物との共生の実現をめざした動物保護管理対策を展開します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①動物愛護対策の推進 (主体：県、市町村、民間)	動物愛護体制の整備	同 左	・動物保護対策を推進する民間団体の育成 ・動物保護管理審議機関の設置 ・適正飼養の普及啓発	子犬の里親制度 しつけ教室の開催
②人畜共通伝染病対策の推進 (主体：県、民間)	感染状況監視システムの確立	同 左	・人畜共通伝染病の状況把握と迅速な対策の実施体制の整備	簡易検査の実施